

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不納欠損処理調書	
地方公共団体の機関	広島県水道広域連合企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	三次事務所 業務係	
個人情報ファイルの利用目的	不納欠損事案を効率的に把握するため。	
記 録 項 目	1. 欠損事由、2. 氏名住所、3. 未納額	
記 録 範 囲	上下水道料金未納者	
記録情報の収集方法	上下水道料金賦課者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	水道料金等徴収業務受託者	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県水道広域連合企業団三次事務所	
	(所在地) 〒728-0021 三次市三次町 501 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	